

平成26年度

財政援助団体等  
監査報告書

平成27年3月

小樽市監査委員

## 目 次

<b>財政援助団体監査報告</b>	1
1 監査執行者	2
2 監査を実施した団体及び実施期日等	2
3 監査対象事務の範囲	2
4 監査の主眼及び実施方法	2
5 団体の事業の概要等及び監査の結果	3
(1) 小樽雪あかりの路実行委員会	3
(2) 一般社団法人小樽物産協会	4
(3) 小樽がらす市実行委員会	5
(4) 小樽市姉妹都市提携委員会	6
<b>指定管理者監査報告</b>	7
1 監査執行者	8
2 監査を実施した指定管理者及び実施期日等	8
3 監査対象業務等の範囲	8
4 監査の主眼及び実施方法	8
5 指定管理者の概要等及び監査の結果	8
(1) 丸三三浦商事株式会社	8
(2) 一般社団法人小樽身体障害者福祉協会	10

# 財政援助団体監査報告

## 1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

監査委員 佐々木 茂

## 2 監査を実施した団体及び実施期日等

団体の名称 及び代表者	実施期日	補助金等の名称	主管部室課等
小樽雪あかりの路実行委員会 実行委員長 中村 全博	平成26年10月22日	小樽雪あかりの路実行委員会補助金	産業港湾部 観光振興室
一般社団法人小樽物産協会 会長 富田 洋平	平成26年11月7日	物産協会補助金	産業港湾部 商業労政課
小樽がらす市実行委員会 実行委員長 浅原 健蔵	平成26年11月18日	小樽がらす市実行委員会補助金	産業港湾部 産業振興課
小樽市姉妹都市提携委員会 委員長 中松 義治	平成26年11月20日	姉妹都市提携委員会交付金	総務部 秘書課

## 3 監査対象事務の範囲

平成25年度及び平成26年度（小樽雪あかりの路実行委員会については平成24年度及び平成25年度）に、小樽市から交付を受けた当該補助金又は交付金（以下「補助金等」という。）に係る会計経理及び出納関連事務

## 4 監査の主眼及び実施方法

監査は、事業が補助金等の目的及び交付条件に従って実施されているか、補助金等に係る収支の会計経理等の事務が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ団体及び主管部室課等から事業計画書、予算書及びこれらに係る事業報告書、決算書などの資料の提出を求めるとともに、経理関係諸帳簿、預金通帳その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

## 5 団体の事業の概要等及び監査の結果

### (1) 小樽雪あかりの路実行委員会

#### ア 事業の概要

小樽雪あかりの路実行委員会は、ろうそくの雪明りで冬の小樽の街を幻想的に彩り魅力を創出する観光イベントとして、毎年2月に開催され北海道を代表する冬の風物詩として定着している「小樽雪あかりの路」を主催し、その企画及び運営を行っています。

小樽市は、冬季における観光客及び宿泊客の増加を図り、経済の活性化等につなげることを目的として、イベント開催に係る経費の一部として補助金（平成24年度3,600千円、平成25年度3,600千円）を交付しています。

#### イ 経理の状況

経理及び出納事務は、会計規程に基づき、事務局職員が関係諸帳簿等を整備し、事務局長が決裁する体制で処理されており、その収支は預金口座により管理されています。

なお、収支の状況は、次のとおりです。

平成24年度（第15回）				平成25年度（第16回）			
収 入		支 出		収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額
	千円		千円		千円		千円
協 賛 金	5,734	総 務 費	2,373	協 賛 金	6,630	総 務 費	1,954
広 告 ス ポ ン サ ー 収 入	5,612	広 報 費	3,505	広 告 ス ポ ン サ ー 収 入	6,009	広 報 費	3,315
物 品 販 売 収 入	3,204	会 場 費	7,201	物 品 販 売 収 入	3,092	会 場 費	7,382
市 補 助 金	3,600	（ 運 河 費 ）	(2,930)	市 補 助 金	3,600	（ 運 河 費 ）	(2,961)
繰 入 金	628	（ 手 宮 線 費 ）	(4,271)	繰 入 金	400	（ 手 宮 線 費 ）	(4,421)
繰 越 金	31	ボ ラ ン テ ィ ア 運 営 費	3,119	雑 収 入	567	ボ ラ ン テ ィ ア 運 営 費	3,119
雑 収 入	551	企 画 費	3,020			企 画 費	3,026
		積 立 金	100			積 立 金	1,100
		そ の 他 経 費	42			そ の 他 経 費	155
計	19,360	計	19,360	計	20,298	計	20,051

収入は、主に協賛金、広告スポンサー収入、ろうそく・ワックスボウル等の物品販売収入及び小樽市からの補助金で構成され、平成25年度は、協賛金6,630千円、広告スポンサー収入6,009千円、物品販売収入3,092千円、市補助金3,600千円となっています。なお、繰入金は積立金の取崩し、雑収入は海外ボランティア送別会参加者負担金等となっています。

また、支出の主な内訳は、本部事務所経費などの総務費1,954千円、ガイドマップ作成などの広報費3,315千円、各会場の設営等に係る会場費7,382千円、ボランティア運営費3,119千円及び各種イベントの開催等に係る企画費3,026千円となっています。

#### ウ 監査の結果

補助金の目的及び交付条件に従って事業が実施されており、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、会計規程に基づき適正に行われていました。

## (2) 一般社団法人小樽物産協会

### ア 事業の概要

一般社団法人小樽物産協会（以下「物産協会」という。）は、地場産品の販路の拡大と市場の確立の強化を図り地域産業の振興に寄与することを目的として、全国のバイヤーを招いた商談会の開催、道外百貨店や札幌市内での物産展の開催、北海道物産展への参加、インターネットを活用した通信販売サイトの開設など各種事業を実施しています。

小樽市は、本市の物産を広く紹介宣伝し、地場産品の販路拡大と商圏の確立強化を図ることを目的として、物産協会に対して運営費の一部として補助金（平成25年度3,300千円、平成26年度3,300千円）を交付しています。

### イ 経理の状況

経理及び出納事務は、会計処理規則に基づき、事務局職員が関係諸帳簿等を整備し、事務局長が決裁する体制で処理されており、その収支は預金口座により管理されています。

なお、収支の状況は、次のとおりです。

項 目		平成25年度 (決 算)	平成26年度 (9月末現在)
収 入	会 費 収 入	1,675	1,500
	事 業 収 入	31,687	8,973
	地場産品販売事業収入	744	265
	物産展等開催事業収入	1,852	288
	物産展等参加事業収入	21,077	5,739
	ネット事業収入	8,014	2,681
	補 助 金 収 入	12,270	7,331
	市補助金(運営費補助金)	3,300	3,300
	市補助金(販路拡大支援事業費補助金等)	1,977	518
	市業務委託料	6,993	3,513
雑 収 入	1,395	14	
計	A	47,027	17,818
支 出	事 業 費	26,541	9,236
	紹介宣伝取引斡旋事業費	1,416	431
	地場産品販売事業費	554	282
	物産展等開催事業費	2,402	48
	物産展等参加事業費	8,578	3,367
	品質意匠改善情報提供事業費	1,594	454
	商圏確立強化調査研究事業費	547	235
	ネット事業費	11,450	4,419
	管 理 費	22,690	10,022
計	B	49,231	19,258
当期収支差額	C (A - B)	△ 2,204	△ 1,440
前期繰越収支差額	D	11,063	8,859
次期繰越収支差額	C + D	8,859	7,419

収入は、主に会費収入、物産展参加やネット販売に係る事業収入及び小樽市からの補助金収入で構成され、平成25年度は、会費収入1,675千円、事業収入31,687千円、補助金収入12,270千円（うち運営費補助金3,300千円）となっています。

また、支出のうち事業費の主な内訳は、物産展等開催事業費2,402千円、物産展等参加事業費8,578千円及びネット事業費11,450千円となっています。

### ウ 監査の結果

補助金の目的及び交付条件に従って事業が実施されており、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、会計処理規則に基づき適正に行われていました。

### (3) 小樽がらす市実行委員会

#### ア 事業の概要

小樽がらす市実行委員会は、ガラスの魅力を紹介し、「硝子の街小樽」のブランドイメージを確立するため、ガラス製品の展示販売や制作体験を行うイベントとして毎年7月に開催されている「小樽がらす市」のほか、「冬のがらす市」などのガラス関連のイベントを主催し、その企画及び運営を行っています。

小樽市は、地場製品のブランド化、地域経済の振興及び販路の拡大を図ることを目的として、イベント開催に係る経費の一部として補助金(平成25年度700千円、平成26年度700千円)を交付しています。

#### イ 経理の状況

経理及び出納事務は、事務局員が関係諸帳簿等を整備し、事務局長が決裁する体制で処理されており、その収支は預金口座により管理されています。

なお、収支の状況は、次のとおりです。

平成25年度				平成26年度(10月末現在)			
収入		支出		収入		支出	
費目	金額	費目	金額	費目	金額	費目	金額
参加負担金	千円 1,136	会場費	千円 775	参加負担金	千円 1,220	設営・運営費	千円 1,426
協賛金	434	人件費	203	協賛金	290	イベント関係費	322
市補助金	700	宣伝広告費	555	市補助金	700	宣伝広告費	312
青空硝子工房制作体験料ほか	20	事務局経費	580	青空硝子工房制作体験料ほか	6	事務局経費	84
前年度繰越金	777			前年度繰越金	954		
計	3,067	計	2,113	計	3,170	計	2,144

収入は、主に出店者等からの参加負担金、協賛金及び小樽市からの補助金で構成され、平成25年度は参加負担金1,136千円、協賛金434千円、市補助金700千円となっています。

また、支出の内訳は、会場設営等に係る会場費775千円、夜間警備に係る人件費203千円、ポスター作成等に係る宣伝広告費555千円、イベント経費及び事務費などの事務局経費580千円となっています。

#### ウ 監査の結果

補助金の目的及び交付条件に従って事業が実施されており、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、適正に行われていました。

なお、会計経理等のチェック体制において、事業の執行に携わる副実行委員長が、その執行状況の監査を担う監事を兼務していることについては、事務の透明性の確保や事故防止の観点から適切な体制とは言い難いことから、役員の選任について配慮が必要と考えます。

#### (4) 小樽市姉妹都市提携委員会

##### ア 事業の概要

小樽市姉妹都市提携委員会（以下「提携委員会」という。）は、小樽市と姉妹都市関係又は友好都市関係にある都市との友好親善事業を促進することを目的として、親善使節団等の派遣、受入れに伴う歓迎行事の開催、文化・スポーツ団体等との交流などの親善交流事業を実施しています。

小樽市は、ロシア連邦ナホトカ市、ニュージーランドのダニーデン市及び平成22年に韓国のソウル特別市江西区と姉妹都市提携を行っており、これら姉妹都市との友好親善を推進することを目的として、提携委員会に対して交付金（平成25年度1,728千円、平成26年度4,220千円）を交付していますが、平成26年度は概算払いによる交付のため、事業終了後に精算を予定しています。

##### イ 経理の状況

経理及び出納事務は、事務取扱要領に基づき、書記が関係諸帳簿等を整備し、財務担当幹事及び代表幹事を経由した上で事務局長が決裁する体制で処理されており、その収支は預金口座により管理されています。

なお、収支の状況は、次のとおりです。

平成25年度				平成26年度（10月末現在）						
収 入		支 出		収 入		支 出				
項 目	金 額	項 目	金 額	項 目	金 額	項 目	金 額			
市 交 付 金	千円 1,728	事 業 費	千円 1,823	市 交 付 金	千円 4,220	事 業 費	千円 2,941			
負 担 金	104	〔 青少年少女使節団 ナホトカ市 派遣事業 〕	(1,265)	負 担 金	248	〔 青少年少女使節団 ダニーデン市 派遣事業 〕	(1,910)			
繰 越 金	111			〔 江西区青少年少女 使節団派遣事業 〕	〔 江西区青少年少女 使節団歓迎事業 〕			繰 越 金	117	(420)
		事 務 費	3	事 務 費	2					
計	1,943	計	1,826	計	4,585	計	2,943			

（注）収入費目には雑収入がありますが、表示単位(千円)未満のため表記を省略しています。

収入は、主に小樽市からの交付金及び歓迎交流会参加費等の負担金で構成され、平成25年度は市交付金1,728千円、負担金104千円となっています。

また、支出のうち事業費の主な内訳は、ナホトカ市青少年少女使節団派遣事業1,265千円、ソウル特別市江西区派遣事業259千円及びナホトカ市ヨット使節団などの姉妹都市関係者歓迎事業299千円となっています。

##### ウ 監査の結果

交付金の目的及び交付条件に従って事業が実施されており、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、事務取扱要領に基づき適正に行われていました。



# 指定管理者監査報告

## 1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

監査委員 佐々木 茂

## 2 監査を実施した指定管理者及び実施期日等

指定管理者の 名称及び代表者	実施期日	公の施設	指定期間	主管部室課等
丸三三浦商事株式会社 代表取締役 刈田 晋弥	平成26年10月22日	小樽市 銭函パークゴルフ場	平成25年4月1日 ～ 平成28年3月31日	教 育 部 生涯スポーツ課
一般社団法人 小樽身体障害者福祉協会 会長 赤坂 勝	平成26年11月20日	小樽市 身体障害者福祉センター	平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日	福 祉 部 障 害 福 祉 課

## 3 監査対象業務等の範囲

平成25年度及び平成26年度における公の施設の指定管理に係る管理運営業務及び経理関係事務

## 4 監査の主眼及び実施方法

監査は、公の施設の指定管理者として、施設の管理に関する協定書に基づき、その管理運営及び会計経理が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ指定管理者及び主管部室課等から事業計画書及び事業報告書などの資料の提出を求めるとともに、経理関係諸帳簿、預金通帳その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

## 5 指定管理者の概要等及び監査の結果

### (1) 丸三三浦商事株式会社

#### ア 指定管理者の概要

丸三三浦商事株式会社（以下「三浦商事」という。）は、昭和41年2月に設立され、造園工事の設計、施工並びに監理などの事業を行っている法人で、平成25年度から公募により小樽市銭函パークゴルフ場（以下「パークゴルフ場」という。）の指定管理者に指定され、現在に至っています。

#### イ 管理運営業務及び経理の状況

パークゴルフ場の管理運営業務としては、「小樽市銭函パークゴルフ場の管理に関する基本協定書」（以下「協定」という。）に定める業務仕様書に従い、パークゴルフ場の利用料金の收受に関する業務、施設の運営及び管理のほか、自主事業を行うことにより施設の利用促進を図っています。

小樽市は、協定に基づき年度ごとに「小樽市銭函パークゴルフ場の管理費用に関する協定書」を締結し、管理代行業務費として平成25年度は4,000千円を支出しており、平成26年度は4,134千円の支出を予定しています。

また、利用料金については、「小樽市銭函パークゴルフ場条例」に基づき指定管理者の収入とされています。

パークゴルフ場の経理事務は、三浦商事の本体経理と一括して行われており、その収支は、収入のみ指定管理者の専用の口座で管理されています。

なお、収支の状況は、次のとおりです。

平成25年度				平成26年度（9月末現在）			
収 入		支 出		収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額
	千円		千円		千円		千円
管 理 費 用	4,000	人 件 費	2,780	管 理 費 用	3,176	人 件 費	2,086
利 用 料 金	1,702	事 務 費	708	利 用 料 金	1,543	事 務 費	544
自 主 事 業 収 入	137	事 業 費	108	自 主 事 業 収 入	103	事 業 費	132
		管 理 費	3,507			管 理 費	3,255
計	5,839	計	7,103	計	4,822	計	6,017

平成25年度の主な支出の内訳は、人件費2,780千円、事務費708千円（光熱水費374千円、修繕費300千円など）及び管理費3,507千円（芝生等維持管理経費2,479千円、仮設トイレリース料等800千円など）となっています。

なお、平成25年度の収支は、収入で利用料金が見込額を下回ったことに加え、支出でコースコンディションの維持に係る経費などが見込額を上回ったことから、収支不足となっています。

## ウ 施設の利用状況

利用者数の状況は、次のとおりです。

(単位；人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合 計
平成25年度	74	1,756	1,758	1,836	1,889	1,504	1,664	306	10,787
平成26年度	288	1,914	1,432	1,915	1,815	1,685	-	-	9,049

(注) 平成26年度の利用者数の合計は、9月末現在です。

なお、施設利用の拡大を図るため、自主事業として毎年パークゴルフ大会を開催するほか、利用者へのアンケート調査を行うなど、利用者ニーズを把握しながら利用促進に向けた取組が行われています。

## エ 監査の結果

協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う会計経理及び出納事務は適正に行われていました。

なお、経理事務については、三浦商事の本体経理と一括で処理されていますが、指定管理業務に係る収支状況をより適切に管理するために、専用の補助簿等を整備しておくことが必要と考えます。

## (2) 一般社団法人小樽身体障害者福祉協会

### ア 指定管理者の概要

一般社団法人小樽身体障害者福祉協会は、昭和25年に設立された北海道身体障害者福祉協会小樽支部を母体に昭和61年に設立された法人で、身体障害者の自立生活の促進及び社会生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、地域活動支援センター事業をはじめとした身体障害者の福祉事業を行っています。

昭和63年度からは小樽市身体障害者福祉センター（以下「センター」という。）の管理運営業務を受託し、指定管理者制度への移行に伴い平成18年度から任意選定により指定管理者に指定され、現在に至っています。

### イ 管理運営業務及び経理の状況

センターの管理運営業務としては、「小樽市身体障害者福祉センターの管理に関する基本協定書」（以下「協定」という。）に定める業務仕様書に従い、センターの利用承認に関する業務、施設の運営及び管理のほか、デイサービス事業等の自主事業を実施することにより、施設の利用促進を図っています。

小樽市は、協定に基づき年度ごとに「小樽市身体障害者福祉センターの管理費用に関する協定書」を締結し、管理代行業務費として平成25年度は21,901千円を支出しており、平成26年度は22,005千円の支出を予定しています。

センターの経理事務は、事務職員が関係諸帳簿等を整備し、館長を経由した上で、会長が決裁する体制で処理されており、その収支は専用の口座により管理されています。

なお、収支の状況は、次のとおりです。

平成25年度				平成26年度（9月末現在）			
収 入		支 出		収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額
管 理 費 用	千円 21,901	人 件 費	千円 16,359	管 理 費 用	千円 11,078	人 件 費	千円 7,655
		事 務 費	440			事 務 費	97
		管 理 費	5,102			管 理 費	1,907
計	21,901	計	21,901	計	11,078	計	9,659

平成25年度の主な支出の内訳は、人件費16,359千円及び管理費5,102千円（清掃業務に係る賃金1,112千円、燃料・光熱水費1,837千円、機械警備業務ほか委託料1,931千円など）となっています。

### ウ 施設の利用状況

利用者数の状況は、次のとおりです。

（単位；人）

区 分	個 人	団 体	デイサービス （自主事業）	合 計
平成25年度 （1日平均）	278 (1)	9,243 (31)	1,973 (7)	11,494 (39)
平成26年度 （1日平均）	184 (1)	4,344 (29)	1,177 (8)	5,705 (38)

（注）平成26年度の利用者数の合計は、9月末現在です。

## エ 監査の結果

協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う会計経理及び出納事務は適正に行われていました。